

一般社団法人
東北地域づくり協会

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

(令和3年3月末現在)

事業所名	一般社団法人東北地域づくり協会
所在地	宮城県仙台市青葉区八幡一丁目4番16号
派遣労働者数	24人
派遣先数	2社
① 派遣料金 (1日8時間当たりの額)	50,354円/全職種平均日額
② 派遣賃金 (1日8時間当たりの額)	24,370円/全職種平均日額
③ マージン率	51.6%
④ 教育訓練に関する事項	情報セキュリティー、土木工事の積算・検査・監督等
⑤ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	・締結している ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者) ・当該労使協定の有効期間の終期(令和4年3月31日)

$$* \quad ③ \quad \text{マージン率}(\%) = (① - ②) / ① \times 100$$

マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費やその他当協会の運営費用などが含まれています。